

## 尋常小学校本科正教員臨時試験検定教科試験問題の分析

—1920 年代末期から 1930 年代初期における京都府を事例として—

遠藤 健治  
(美作大学)

### はじめに

本稿は、1920 年代末期から 1930 年代初期における京都府を事例として、尋常小学校本科正教員（以下、尋正）免許状の取得を目的とした臨時試験検定における教科試験問題を分析する。これにより、「学校単位でその卒業生に臨時試験検定の受検資格が付与された学校」<sup>1</sup>すなわち「小学校教員臨時試験検定認定校」（以下、認定校）卒業生に求められた小学校教員としての「教養」を解明することを目的としている。そして、認定校のすべてが私立学校であった<sup>2</sup>ことに照らし、これまで等閑に付されてきた私立学校による小学校教員検定をとおした教員養成にも目を向け、戦前日本における師範学校以外の多様な小学校教員の輩出経路を探り、「出自（取得方法）と種別（免許種別）を異にする多様で雑多な者から構成され、そうした者たちの同居性という点にこそ特徴があった」<sup>3</sup>と言われる小学校教員界の実際を展望したい。

まず、戦前日本における小学校教員検定の概要について触れておこう。同制度は、いわゆる第三次小学校令期においてほぼ確立した。それは、無試験検定と試験検定に大別された。本稿の問題意識に照らし、試験検定に注目するならば、それはさらに定期試験検定と臨時試験検定に分けられた。定期試験検定は、身体や品行の要件さえ満たせば誰もが受検可能であった。一方、臨時試験検定は、認定校卒業生や講習修了者などにかぎり受検可能であった。

つぎに、本稿が京都府を事例とする理由についても述べておこう。第 1 の理由は、同府が戦前の小学校教員検定に関する諸史料を豊富に所蔵しているからである。筆者は、本稿を執筆するにあたり、同府立京都学・歴彩館所蔵小学校教員検定関係簿冊 108 冊を調査した。これだけの諸史料が現存する都道府県は、全国的にもかぎられるであろう。第 2 の理由は、免許種別が限定的ではあるが、京都府が試験検定において多数の合格者を輩出したからである。丸山剛史<sup>4</sup>は、1900（明治 33）年から 1940（昭和 15）年にかけて実施された試験検定の合格者数を道府県ごとに比較している。それにより、京都府が尋正試験検定において全国第 15 位の合格者を輩出したことを明らかにしている。

そして、臨時試験検定教科試験問題に関する先行研究についても言及しておこう。もっとも、そうした研究は皆無である。ただし、唯一、山本朗登<sup>5</sup>が、臨時試験検定に限定せず、明治期兵庫県を事例として、『教育科』試験は、教育学的素養の分析に最適であり<sup>6</sup>、「試験問題の分析により、当時の小学校教員に求められた知識や技量など、当時の教師像に関して貴重な情報を指し示すことが期待される」<sup>7</sup>という問題意識のもと、試験検定教科試験問題に関する論稿をあらわしている。山本は、「受験生が受験勉強のための参考書として使用した教科書に注目」<sup>8</sup>し、「教科書はどのような章構成をし、何を重視したものであったのかを読み解きながら、当時の（師範学校の……引用者）カリキュラムの構成と比較しつつ、『教育科』の分野構成を分析」<sup>9</sup>する。そのうえで、「明治期の兵庫県において行われた試験検定のうち、『教育科』の試験問題に絞り、当時の受験参考書と対照しながら、（試験検定受験者に……引用者）求められた教育学的素養を分析」<sup>10</sup>している。この山本による論稿は、小学校教員検定史において試験問題研究の道を開いた意味において重要である。

そして、本稿も、同様の問題意識のもと、試験問題研究の系譜に連なろうとするものである。その際、私立学校による小学校教員検定をとおした教員養成という新たな視点をもって、1920 年代末期から 1930 年代初期における京都府を事例として、尋正臨時試験検定教科試験問題を分析し、認定校卒業生に求

められた小学校教員としての「教養」を解明したい。これは、明治期兵庫県に続く事例の蓄積につながるるとともに、戦前日本における多様な小学校教員の輩出経路を探り、ひいては小学校教員界がいかなる「教養」を備えた者たちにより構成されたのかを解明するさらなる一歩になると期待される。

## 1、京都府における尋正試験検定の科目および程度と教育科の出題範囲

うえの課題をみるにあたり、あらかじめ、京都府における尋正試験検定の科目および程度、そして教育科の出題範囲を確認していこう。

### (1) 法令よりみる尋正試験検定の科目および程度

まず、「小学校令施行規則（1907（明治40年）文部省令第6号）」、そしてそれに基づき定められた京都府における小学校教員検定の実施細則である「小学校教員検定及免許状ニ関スル細則（1926（大正15）年府令第177号）」より、尋正試験検定の科目および程度をみてみよう。

文部省は、「小学校令施行規則」第111条において、尋正試験検定の科目および程度を定めた。これにより、検定科目として、修身科、教育科、国語科、算術科、歴史科、地理科、理科、図画科、音楽科、体操科、裁縫科の11科目が列挙された。あわせて、各科目の程度も列挙された。本稿の問題意識に照らし、教育科の程度に注目するならば、それは「教育」、「教授法」、「学校管理法」であった。

これを受け、京都府は、「小学校教員検定及免許状ニ関スル細則」第2条において、「尋常小学校本科正教員（試験検定の科目……引用者）ニ就キテハ、修身、教育、国語、算術、歴史地理、理科、図画、音楽、体操、裁縫（女子）トス」<sup>11</sup>と定めた。これによれば、同府における尋正試験検定の科目として、「小学校令施行規則」第111条における検定科目がそのまま列挙されたことがわかる。また、各科目の程度についても、何ら言及されなかった。これも、同条における各科目の程度がそのまま受け入れられたからであろう。つまり、京都府における教育科の程度も、「教育」、「教授法」、「学校管理法」であったわけである。

### (2) 受験用参考書よりみる尋正試験検定教育科の出題範囲

つぎに、受験用参考書より、教育科の出題範囲をみてみよう。

京都府は、試験検定受検者の便宜をはかるため、「小学校教員及幼稚園保母検定志願者受験用参考書（1926（大正15）年府告示第680号）」を定めた<sup>12</sup>。これによれば、京都府が教育科の受験用参考書として、小川正行、佐藤熊次郎、篠原助市共著『普通心理学』、『普通教育学』、『普通各科教授法』、『普通小学校管理法』の4冊をあげたことがわかる。ところで、筆者は、未だ『普通小学校管理法』の存在を確認することができずにいる。同書は、『新選小学校管理法（訂正再版）』の誤りではないか。そこで、以下、『普通小学校管理法』を『新選小学校管理法（訂正再版）』に置き換えて論を進めたい。

なお、「小学校教員及幼稚園保母検定志願者受験用参考書」は、4冊の蔵版元、発行年に言及していなかった。しかし、いずれも宝文館蔵版、1913（大正2）年発行であった。また、『普通心理学』と『普通教育学』は教育科の程度のうちの「教育」、『普通各科教授法』は「教授法」、『新選小学校管理法（訂正再版）』は「学校管理法」に対応した。

では、この4冊は、いかなる内容であったのか。それは、教育科の出題範囲を探ることになる。そこで、以下、各書の内容を概観しよう。

#### ①『普通心理学』（宝文館蔵版、1913年発行）の概要

同書は、まず「心理学の任務と研究方法」を説く。つぎに「心的現象汎論」として、心的現象の生理的基礎に触れ、意識、注意の概念を解説する。そのうえで、「心的現象各論」として、「知的現象」である感覚、知覚、表象、思考、類化など、「情的現象」である感情、感応、情緒、情操など、「意的現象」である衝動、欲望、本能、執意、意志などの概念を解説する。また、「児童心身の発達」、「個性および人格」にも付言する。

#### ②『普通教育学』（宝文館蔵版、1913年発行）の概要

同書は、まず「教育の意義および効果」を説く。つぎに目的論として、「小学校教育などの目的」に言及する。そのうえで、方法論を取り上げ、それを「養護論」、「教授論」、「訓練論」に三分して概説する。

「養護論」においては、養護の目的および方法などに言及する。「教授論」においては、教授の目的、材料、とりわけ後者では教科の選定および排列、教材の選択および排列に言及する。そして、とくに形式的陶冶という章を立て、直観教授の意義を説き、直観、注意、記憶、思考の練習に触れる。また、教授の方法として、教授段階説を取り上げる。「訓練論」においては、訓練の目的、方法に言及する。それとともに、訓練と感情、習慣、個性などとの関連にも触れる。また、訓練上における家庭、社会、学校の位置づけも述べる。なお、「小学校以外の教育機関」として幼稚園などにも付言する。

### ③『普通各科教授法』（宝文館蔵版、1913年発行）の概要

同書は、教授の目的、教材の選択排列、教材の取り扱い、教授上の注意および用具の取り扱いを共通の内容として、修身科、国語科、算術科、日本歴史科、地理科、理科、図画科、唱歌科、体操科、裁縫科、手工科の「各科教授法」に言及する。また、「複式および単級学級教授法」にも付言する。

### ④『新選小学校管理法（訂正再版）』（宝文館蔵版、1913年発行）の概要

同書は、まず「小学校管理法の意義および範囲」を説く。そのうえで、「教育制度」を概説し、「小学校管理法」として小学校の本旨、種類、設置、教科、学級編制、就学、職員、事務（校務）、費用負担および授業料、管理および監督、設備などの小学校教育全般に関する諸法令を解説するとともに、法令を交えて「学校衛生」にも言及する。

以上をふまえ、教育科の出題範囲は、各程度に応じて以下のように整理することができる。まず、「教育」についてである。これは、心理学分野と教育学分野に大別される。前者においては「心理学の任務、方法」、「心的現象汎論」、「心的現象各論」である「知的現象」、「情的現象」、「意的現象」、「児童心身の発達」などが、後者においては「教育の意義、効果」、「小学校教育などの目的」、「養護論」、「教授論」、「訓練論」、「小学校以外の教育機関」が出題範囲となる。つぎに、「教授法」についてである。これは、「各科教授法」、「複式、単級学級教授法」が出題範囲となる。そして、「学校管理法」についてである。これは、「小学校管理法の意義、範囲」、「教育制度」、「小学校管理法」、「学校衛生」が出題範囲となる。

## 2、尋正臨時試験検定教育科の試験概要と出題内容

つづいて、本稿の本題である尋正臨時試験検定教育科の試験概要、そして出題内容をみていこう。なお、ここでは、史料的な制約のため、1929（昭和4）年から1933（昭和8）年までを対象とした。

### (1) 尋正臨時試験検定教育科の試験概要

まず、教育科の試験概要をみてみよう。

表1 尋正臨時試験検定教育科の試験概要

	1929年	1930年	1931年	1932年	1933年
実施月日	3月5日	3月3日	3月16日	3月1日	3月13日
問題作成者	桃山高女教諭 中村幸一	京都師範学校教諭 北村金三郎	桃山高女教諭 中村幸一	桃山高女教諭 中村幸一	京都師範学校教諭 北村金三郎
試験時間	2時間	2時間	2時間	2時間	2時間
問題数	大問5問	大問5問	大問4問小問2問	大問4問	大問4問
平均点	53.8点	46.9点	30.4点	45.0点	49.4点
合格率	41.2%	15.4%	0%	33.3%	57.1%

表1は、うへの5年間ににおける教育科試験の実施月日、問題作成者、試験時間、問題数、平均点、合格率を示している。まず、実施月日によれば、認定校卒業生

[註] 「小学校教員免許状授与ノ件」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員・幼稚園保母検定及免許』請求番号昭04—0048—002）、「小学校教員免許状及成績優良証明書授与ノ件」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許、復令書御真影及映画教育、勅語謄本』請求番号昭05—0043）、「京都国学院卒業生ニ対スル臨時検定試験ニ関スル件」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許』請求番号昭08—0056—004）、「小学校教員免許状及成績優良証明書授与ノ件」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許』請求番号昭08—0056—005）、「小学校教員免許状授与ニ関スル件」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許』請求番号昭09—0036）より作成。

を対象とした尋正臨時試験検定が毎年3月に実施されたことがわかる。これは、「京都府小学校教員幼稚園保母試験検定内規（制定時期不明、1931（昭和6）年より施行）」第8条「臨時試験検定ヲ受クルコトヲ承認セラレタル学校（認定校……引用者）ヲ卒業スベキ生徒ニ対シテハ、……毎年三月試験検定ヲ

行フ」<sup>13</sup>によるものであった。

つぎに、問題作成者によれば、京都府立桃山高等女学校教諭中村幸一、京都師範学校教諭北村金三郎がほぼ順番に試験問題を作成したことがわかる。両者は、京都府小学校教員検定委員会臨時委員として、試験問題の作成、採点を担当した。なお、本来であれば、両者の経歴や専門性などと後述する出題内容との関連を検討すべきであろう。しかし、現時点において、両者については不明な点も多い。そのため、そうした検討は、今後の課題としたい。

そして、試験時間、問題数によれば、試験時間が一貫して2時間であった一方で、問題数が1932（昭和7）年に大問5問から4問へと変更されたことがわかる。それは、平均点、合格率の低さによるのであろう。そこで、平均点、合格率にも目を移すならば、問題数変更前の3年間、平均点が53.8点、46.9点、30.4点と年々低下したことがわかる。これに伴い、合格率も、41.2%、15.4%、0%と低迷した。しかし、問題数変更後は、平均点、合格率ともに上昇したことがわかる。

## (2) 試験問題よりみる尋正臨時試験検定教科の出題内容

つぎに、教科の出題内容をみてみよう。その際、その程度である「教育」、「教授法」、「学校管理法」の順に論を進めていきたい。

表2 尋正臨時試験検定教科の程度別問題数および出題内容  
(単位：問)

	問題数	出題内容				
		1929年	1930年	1931年	1932年	1933年
心理学分野	6	心理学の任務、方法				
		心的現象汎論	1			
		知的現象		1		1
		情的現象				1
		意的現象			1	
		児童心身の発達など				
教育学分野	9	教育の意義、効果				
		小学校教育などの目的				
		養護論				
		教授論	2	1	1	1
		訓練論	1	1		1
		小学校以外の教育機関				
教授法	4	各科教授法		1	1	1
		複式、単級学級教授法				
学校管理法	4	小学校管理法の意義、範囲				
		教育制度				
		小学校管理法		1	2	
		学校衛生	1			
合計	23	5	5	5	4	4

### ①「教育」の出題内容

あらかじめ、問題数より、「教育」が教科において占めた位置を確認しよう。表2は、教科の程度別問題数および出題内容を示している。そのうちの問題数によれば、「教育」の問題数が全23問中15問を占め、それぞれ4問の「教授法」、「学校管理法」を圧倒したことがわかる。そうした15問のうち、心理学分野からの出題は6問、教育学分野からの出題は9問であった。このように教科においては、「教育」、とりわけ教育学分野からの出題が突出した。そして、表2のうちの出題内容によれば、心理学分野からは毎年ほぼ1問、教育学分野からは毎年1問、もしくは複数問が出題されたこともわかる。そこで、こうした「教育」の教科において占めた位置をふまえ、以下、その出題内容を a 心理学分野、b 教育学分野ごとにみることにしよう。

[註] 「小学校教員免許状授与ノ件」(京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員・幼稚園保母検定及免許』請求番号昭04—0048—002)、「小学校教員免許状及成績優良証明書授与ノ件」(京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許、復令書御真影及映画教育、勅語謄本』請求番号昭05—0043)、「京都国学院卒業生ニ対スル臨時検定試験ニ関スル件」(京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許』請求番号昭08—0056—004)、「小学校教員免許状及成績優良証明書授与ノ件」(京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許』請求番号昭08—0056—005)、「小学校教員免許状授与ニ関スル件」(京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許』請求番号昭09—0036)より作成。

#### a. 心理学分野の出題内容

まず、心理学分野についてである。再び表2のうちの出題内容に目を移すならば、心理学分野からは「心的現象汎論」、そして「心的現象各論」である「知的現象」、「情的現象」、「意的現象」から満遍なく出題されたことがわかる。では、それらの試験問題とは、いかなるものであったのか。「心的現象汎論」の試験問題は、「注意ノ意義並ニ種類ヲ記セ(1929年)」<sup>14</sup>というものであった。また、「心的現象各論」のうち、「意的現象」の試験問題は、「本能の変化と教育に就きて記せ(1931年)」<sup>15</sup>というものであった。

#### b. 教育学分野の出題内容

つぎに、教育学分野についてである。表2のうちの出題内容によれば、教育学分野からは、その問題

数が突出したにもかかわらず、「教授論」、「訓練論」からのみ出題されたことがわかる。なかでも、毎年1問以上かならず出題された「教授論」は、教育学分野の中心的出題内容であった。つまり、認定校卒業生に求められた小学校教員としての「教養」は、「教授論」にこそあったわけである。

そうした「教授論」の出題内容は、いわば教授法総論に関する内容と教授段階説に関する内容に大別された。では、それらの試験問題とは、いかなるものであったのか。教授法総論の試験問題は、「各教科内の材料選択上注意すべき点を列記せよ（1932年）」<sup>16</sup>というものであった。また、教授段階説の試験問題は、「教授段階に於ける予備段の任務如何（1930年）」<sup>17</sup>というものであった。

一方、「訓練論」の試験問題とは、いかなるものであったのか。それは、「訓練上個性を尊重すべき理由を述べよ（1933年）」<sup>18</sup>というものであった。ところで、こうした個性と訓練との関連を問う出題は、1930（昭和5）年にもあった<sup>19</sup>。果たして、5年間というかぎられた期間において、個性と訓練との関連を問う問題が2問出題された理由とは何か。それは、問題作成者が同一であったことによるのかもしれない。前述したように問題作成者の経歴や専門性を解明することにより、その出題内容との関連を探りたい。

## ②「教授法」の出題内容

つづいて、「教授法」についてである。表2のうちの問題数によれば、「教授法」の問題数が全23問中4問を占めたことがわかる。そして、そのうちの出題内容によれば、「教授法」からは毎年ほぼ1問が出題されたこともわかる。

では、こうした「教授法」の出題内容とは、いかなるものであったのか。再び表2のうちの出題内容によれば、「教授法」がすべて「各科教授法」から出題されたことがわかる。そして、その試験問題は、「地理教授上の主義をあげて之を説明せよ（1931年）」<sup>20</sup>というものであった。なお、地理科教授法からの出題は、1933（昭和8）年にもあった<sup>21</sup>。では、こうしたかぎられた期間において、地理科教授法から2問出題がなされた理由とは何か。前述した個性と訓練との関連を問う出題とは異なり、問題作成者は、同一ではなかった。問題作成者の経歴、専門性以外にも、その理由があったのかもしれない。

## ③「学校管理法」の出題内容

最後に、「学校管理法」についてである。表2のうちの問題数によれば、「学校管理法」の問題数が全23問中4問を占めたことがわかる。そして、そのうちの出題内容によれば、「学校管理法」が「小学校管理法」、「学校衛生」から出題されたこともわかる。しかし、1931（昭和6）年の2問は、いずれも小問であった。そのため、実質的な問題数は、大問3問であった言えよう。このように「学校管理法」は、教育科の三つの程度のうち、もっとも問題数が少なかった。さらに、再び表2のうちの出題内容をあわせみれば、教育科の問題数が5問から4問に削減された1932（昭和7）年以降は、その出題がなくなったこともわかる。

では、「小学校管理法」、「学校衛生」の試験問題とは、いかなるものであったのか。「小学校管理法」の試験問題は「左につきて知れる所を記せ 1、尋常小学校の教科目 2、就学義務の猶予及び免除（1931年）」<sup>22</sup>というものであった。一方、「学校衛生」の試験問題は「児童課外読物ニ対スル管理ニ就テ意見ヲ述ベヨ（1929年）」<sup>23</sup>というものであった。

## おわりに

以上、本稿は、1920年代末期から1930年代初期における京都府を事例として、尋正臨時試験検定教育科試験問題を分析し、認定校卒業生に求められた小学校教員としての「教養」を検討してきた。それは、私立学校による小学校教員検定をとおした教員養成にも目を向け、戦前日本における多様な小学校教員の輩出経路を探り、「多様で雑多な者から構成され、そうした者たちの同居性」に特徴があったと言われる小学校教員界の実際を展望するものであった。

もっとも、本稿には、史料制約のため、残された課題もある。果たして、5年間というかぎられた期間において、類似する出題がなされた理由とは何か。まずは、問題作成者の経歴や専門性を探り、出題内容との関連を明らかにすることが緊要であろう。また、ほかにも理由があるとするならば、今後も史料の渉獵を重ねるなかで、その解明に努めたい。

ただし、そうした課題を承知しつつも、本稿が明らかにした点を整理しておこう。それを一言で言う

ならば、「教授論」への精通こそが、認定校卒業生にもっとも求められた小学校教員としての「教養」であったということである。それは、問題数より明快である。本稿が対象とした5年間において出題された教育科の問題数は、23問であった。そのうち、「教育」からは15問、なかでも教育学分野から9問が出題された。そして、その中心を占めたのが、毎年1問以上かならず出題された「教授論」であった。

## 註

<sup>1</sup> 井上恵美子は、小学校教員臨時試験検定認定校を「定期試験検定とは別に臨時試験検定という学校単位の試験検定を受けられる制度」による学校と定義づけている。本稿における認定校の定義もこれを参考とした（井上恵美子『小学校教員無試験検定認定校』の全国的動向（日本教育学会第76回大会ラウンドテーブルP配付資料）、2017年、3頁）。

<sup>2</sup> 戦前京都府における認定校は、京都国学院本科、京都高等手芸女学校師範科、京都裁縫女学校専攻科、成安女子学院裁縫部師範科の私立学校であった（拙稿「戦前京都府における『小学校教員臨時試験検定認定校』の存在と意義」（『日本教育史学会紀要』9、2019年刊行予定）。

<sup>3</sup> 笠間賢二「小学校教員無試験検定研究の課題」（『宮城教育大学紀要』51、2017年）154頁。

<sup>4</sup> 丸山剛史「戦前日本の小学校教員検定合格者数の道府県比較（一）——試験検定・一九〇〇—四〇年——」（『宇都宮大学教育学部研究紀要（第一部）』61、2011年）3頁。

<sup>5</sup> 山本による論稿とは、「明治期兵庫県における小学校教員検定『教育科』試験に関する一考察——標準図書からみる出題分野——」（『山口芸術短期大学研究紀要』49、2017年）、「明治三〇年代兵庫県における小学校教員検定試験『教育科』の分析」（『山口芸術短期大学研究紀要』51、2019年）をさす。

<sup>6</sup> 山本朗登、前掲註5、「明治期兵庫県における小学校教員検定『教育科』試験に関する一考察——標準図書からみる出題分野——」、79頁。

<sup>7</sup> 山本朗登、前掲註5、「明治三〇年代兵庫県における小学校教員検定試験『教育科』の分析」、169頁。

<sup>8</sup> 山本朗登、前掲註5、「明治期兵庫県における小学校教員検定『教育科』試験に関する一考察——標準図書からみる出題分野——」、79頁。

<sup>9</sup> 同前。

<sup>10</sup> 山本朗登、前掲註5、「明治三〇年代兵庫県における小学校教員検定試験『教育科』の分析」、169頁。

<sup>11</sup> 『京都府公報』第1451号、1926年9月28日刊。

<sup>12</sup> 『京都府公報』第1476号、1926年12月24日刊。

<sup>13</sup> 「小学校教員検定委員会開催ノ件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、『教育資金・集会・植物園・小学校教員・復命書・検定及免許』請求番号昭13—0083）。

<sup>14</sup> 「小学校教員免許状授与ノ件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、『小学校教員・幼稚園保母検定及免許』請求番号昭04—0048—002）。

<sup>15</sup> 「京都国学院卒業者ニ対スル臨時検定試験ニ関スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、『小学校教員・幼稚園保母検定及免許』請求番号昭08—0056—004）。

<sup>16</sup> 「小学校教員免許状及成績佳良証明書授与ノ件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、『小学校教員・幼稚園保母検定及免許』請求番号昭08—0056—005）。

<sup>17</sup> 「小学校教員免許状及成績佳良証明書授与ノ件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、『小学校教員・幼稚園保母検定及免許、復令書御真影及映画教育、勅語謄本』請求番号昭05—0043）。

<sup>18</sup> 「小学校教員免許状授与ニ関スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、『小学校教員・幼稚園保母検定及免許』請求番号昭09—0036）。

<sup>19</sup> 前掲註17、「小学校教員免許状及成績佳良証明書授与ノ件」。

<sup>20</sup> 前掲註15、「京都国学院卒業者ニ対スル臨時検定試験ニ関スル件」。

<sup>21</sup> 前掲註18、「小学校教員免許状授与ニ関スル件」。

<sup>22</sup> 前掲註15、「京都国学院卒業者ニ対スル臨時検定試験ニ関スル件」。

<sup>23</sup> 前掲註14、「小学校教員免許状授与ノ件」。

（謝辞）

本研究は、JSPS 科研費 JP19K02412 の助成を受けたものである。